

## 「障害者週間」をご存じですか？

障害者基本法（第九条第一項）

## 〔障害者週間〕

国民の間に広く基本原則に関する関心と理解を深めるとともに、障害者が社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加することを促進するため、障害者週間を設ける。

12月3日～9日は「障害者週間」です

# SSC 完全参加と平等

第124号

(共同募金からの助成金の一部で作成しています。)

編集 NPO法人 埼玉県障害者協議会

編集責任者 田中 一

〒330-8522 さいたま市浦和区大原3-10-1

埼玉県障害者交流センター内

TEL048(825)0707 FAX048(825)3070

メールアドレス ask080321@z03.plala.or.jp

発行 NPO法人 埼玉障害者センター

〒330-8522 さいたま市浦和区大原3-10-1

埼玉県障害者交流センター内

TEL・FAX 048(833)7027

発売日 毎月10日、20日、30日

定価 一部 100円(購読料は会員に含まれます)

## 新年あいさつ

代表理事 田 中 一

～とともに力を合わせて歩む  
埼玉県障害者協議会をめざして～



謹んで新春のお慶びを申し上げます。本年が皆様にとりまして、幸多き年となりますように心からお祈り申し上げます。

さて、昨年は4月に障害者差別解消法が施行されました。そして、同月埼玉県でも「埼玉県障害のある人もない人も全ての人が安心して暮らしていく共生社会づくり条例」「手話言語条例」が施行され障害者施策の新しいスタートに立った年でした。しかし、7月には私たちを震撼させた痛ましい津久井やまゆり事件がおきました。共生社会ということばがむなしく感じた事件でした。

しかし、私たちは障害者も一緒に、すべての人たちのいのち輝くインクルーシブな社会の実現に向けて加盟団体各位と手を携えて、取り組んでいく一年にしたいと思います。

### ●障害者差別解消法について

障害者差別解消法では、障害をもつ人に「合理的配慮」をしないことが差別であると規定しています。障害をもつ人からの「配慮してほしい」という声に耳を傾け、どのような「配慮」ならば実現可能で「合理的」か、対話することが求められています。

今年は、法の見直しを二年目に控えさらなる学習と法の大きな目的である「差別禁止」と「合理的配慮」について事例の検証を積み重ね、問題点を洗い出し当事者の声を反映させる取り組みが求められています。また、各自治体で相談や斡旋の仕組みをもつ条例づくりを進めいく必要があるでしょう。

### ●協議会の今とこれから

NPO法人埼玉県障害者協議会は、昭和56年「完全参加と平等」を掲げた国際障害者年を成功させようと同年結成された、埼玉県国際障害者年推進連絡協議会が前進でした。県内初の障害者団体の横断的組織として誕生しました。

現在、当協議会には38団体が加盟しています。加盟団体はもとより、県内の障害者の「ねがい」が叶えられるようにリーダーシップを發揮するとともに、政策立案能力を高め、政策提言を発信できる組織にならなければなりません。

埼玉県・市町村をはじめとして、障害者団体各位と連携・協力をして、障害者福祉のより一層の充実・向上のために力を尽くしていきたいと思います。

皆様のご支援・ご協力をよろしくお願ひいたします。

## もくじ

新年のあいさつ	1
創立50周年記念クリスマス会	
感謝のつどい	2
ひろがれ団体の輪	
感動しながら発展して	3
共に生きる社会をめざして	3
ソーシャルファーム報告書	4
編集後記	4



# 埼玉県心臓病の子どもを守る会 創立50周年記念クリスマス会 感謝のつどい



埼玉県心臓病の子どもを守る会 運営委員 永井 祐子

埼玉の守る会が今年50周年を迎えたお祝いが、恒例のクリスマス会にあわせて11月23日に大宮ソニックシティで開催されました。

大人59人、子ども25人、ボランティア9人の総勢93名の参加となり、盛況な祝賀会になりました。

副会長・吉田さんの司会でお昼から始まり、会長・柳瀬さんのお話、招待客の埼玉県立小児医療センターや埼玉医科大学の医師、特別支援学校の先生や行政の方々の紹介と続きましたが、豪華な食事を前に子どもたちはそわそわ。大人から離れて会場中央の小さなイスに座り、初めて会に参加したお友だちも混じって徐々に打ち解けていきました。

食事とともにスライドショーが始まり、子どもたちが赤ちゃんだったころと今の写真が次々と映し出されると、子どもたちの間から歓声が上がり、にぎやかな時間が過ぎました。

一息ついたところでボランティアグループ「どりいむ・ぼっくす」の2人のかわいいお姉さんが登場。ジャグリングなどの大道芸を披露してくれ、後半は会場を回りながら子どもたち一人ひとりにバルーンアートを作つてプレゼントしてくれました。

続いて、ゲストの先生方に子どもたちから感謝の気持ちを込めた「メダルぞうつい」が行われました。年長者から選ばれた病児たちが、赤ちゃんの頃からお世話になっている先生方の首にメダルをかけると、たくさんの拍手と笑顔が湧きました。

私も、娘が小学校入学や学校行事参加の際にご尽力いただいた特別支援学校の先生にメダルをかける姿を見て、その時の苦労が思い出され思わず目頭が熱くなりました。

感動にひたる間もなく、サンタクロースがお

菓子の詰まった大きなピニャータを持って登場し、子どもたちが棒でピニャータを叩き割り、お菓子を取り出しました。「お菓子とりほうだい～♪」と袋を持ってはしゃいでいる姿を見ていたら、こんなにアクティブなクリスマスプレゼントは初めてだなど、元気な子どもたちの姿に、またまた心打たれてしまいました。

100人近い大人数での記念撮影の後、病児でもあるボランティアさんたちがパネルシアターを開演。暗くなった室内にパネルが明るく浮かび上がり、歌とともに次々替わる人形に子どもたちは釘付けです。最後は子どもたちも一緒に「ビリーブ」を歌いました。



会の終わりに際して、メインテーマ「つなぐ」を象徴するものとして出席者全員が1本につながったリボンを持ち、子どもたちのメッセージの後、リボンを高くかかげて「みらいのために つながろう」と唱和。長い間会を支えてきた人たちや子どもたちを守り育ててきた人たち、子どもたち自身がひとつにつながった瞬間でした。

次は新年会、支部の集まりやキャンプも決まっています。これからも子どもたちが一緒に育ち合っていくよう、親も頑張り合って（！？）いきたいです。

# ひろがれ!! 団体の輪

## 「運動しながら発展して」

一般社団法人 埼玉県身障者問題をすすめる会

理事 鈴木 郷子

当会は、昭和44年に施設づくりを目標に産声をあげました。浦和整形外科の亡き和田先生が発案し、沼尻、新井、平林、遠藤（医療生協職員）が運動をはじめ、浦和市との交渉を重ねてきました。

当時は障害者福祉など殆ど整備されていない状態からの出発で、障害者の未就学も多く、川口の小学校に成人障害者を入学させる運動をはじめ、見舞金制度を作らせたり活発な活動を開拓していきました。

構成員は殆ど障害者で、当時は障害者団体が少ない中で県内では一目おかれる存在でした。

障埼連の結成にも関わり、役員も送り込み、県交渉には参加し、代表の沼尻さんは市のみならず、県との話し合いにも参加して、自分の有給休暇はすべて運動で消化していたと回想していました。

しかし、浦和市から任意団体では話し合いができるから社団法人をとるように言われ、苦労して昭和54年に法人格をとったものの、施設づくりは進展しないまま、運動が一時頓挫した時期もありましたが、新たな方向を目指して、再出発し、ディケア施設を2ヶ所、ヘルパーステーションを次々と立ち上げていきました。

公益法人改革に沿って、当会も「一般社団法人」を取得し、規模も大きくなりましたが今後の課題として障害者福祉が厳しくなる中で人材不足も深刻で障害者運動との連動も求められています。

## 「共に生きる社会をめざして」

埼玉県重症心身障害児(者)を守る会

副会長 中下 妙子

私たちの子どもは、自分で体を動かすことができない重度の肢体不自由と年齢に相応した知的の発達が見られない重度の知的発達障害を併せ持ち、中には医療の支えを受けなければ生きられない子ども達もおります。

過日、津久井やまゆり園で起きた殺傷事件は、障害のある人々と家族、障害児者の人生を支える多くの人々に大きな衝撃をあたえ、不安が広がっています。障害があろうとなかろうと人の手によって奪われていい命はないはずです。

会設立当時の諸先輩方は、貧しい福祉と社会の偏見の中で、我が子の命を慈しみ育てながら、重症児者の命の尊さと、その子らしく生き抜くことができるよう「最も弱いものをひとりももれなく守る」を理念に掲げ、社会の共感を得る継続的活動をし、今日、どんなに障害が重くとも、ひとりひとりにあった医療・福祉・教育が受けられる社会になりました。また、障害者の権利を守るためにいろいろな法律ができ、障害のある人々への温かな環境が整えられつつあります。

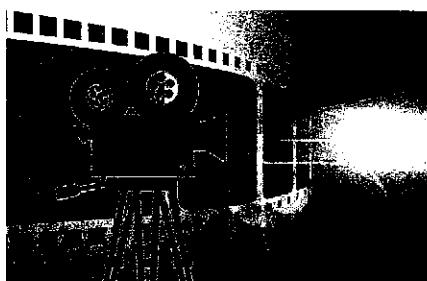
会設立当時貧困で苦しみ多くの重症児者の命を失った親の心情を考えみる時、時代の様相が変わっても親の心情に変わりはなく、子どもの命と向き合い、医療・福祉・教育の充実を願い共助・共生の社会をめざし活動してまいります。

今後とも、みなさまの深いご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。





## ★ソーシャル・ファームをサクッと知る 集い★



昨年の11月5日（土）『聴いてナットク・観てナットク 障害者就労の第三の道～ソーシャル・ファームをサクッと知る集い～』を開催した。

第1部は、ソーシャル・ファーム映画「人生、ここにあり！」を上映した。イタリアのドキュメンタリー映画で、精神病院が廃止されて起きた実話。皆さんとても興味深く見ていただいた。

第2部は、浦和大学 総合福祉学部 学部長・教授 寺島彰氏に「ソーシャル・ファームのいまとこれから」としてソーシャル・ファームの経緯や国内での現状、そしてこれからについて講演。

継続してシンポジウムは、ソーシャル・ファーム活動を行っているA型施設、長浜光子氏（はあもにい、千葉市）、鳥海武氏（エコミラ江東、江東区）、鈴木 秀一（一般社団法人朗真堂、さいたま市）が登壇し、ソーシャル・ファーム活動のあり方を中心に議論が進められ、経済活動と福祉活動のバランスの大切さが問われた。また利用当事者から「自分たち自身も学びが必要であると共に、自分たちが動く必要もある。引きこもりや難病の方など全体で活動が必要」との意見が得られた。

今回のイベントは、利用者主体で進められ社会との接点で彼らにどこまでの役割が可能なのかを取り組むことも目的のひとつ。まだまだ彼らの活躍の場はたくさんあることを感じたイベントとなった。そして、誰一人として特別な存在ではなく、同じ社会で共に生きる存在という視点で見れば、まだまだ社会の仕組みとして足りないところを感じる機会となった。ご協力・応援いただいた皆さんには感謝しかありません。

障害者就労継続支援多機能（A・B型）事業所

一般社団法人 朗真堂代表理事 鈴木 秀一



### ★ 編集後記 ★

私は数か月前から縁があつて障害者福祉の仕事に携わるようになりました。

働き始めてから直接障害者の方々と触れ合うようになり、今までよりも障害者に関わる記事や報道に関心を持つようになり考え方が変わってきています。3年後の東京オリンピック・パラリンピックは今までと違った視点で観られるかと思うと少し楽しみです。

昨年4月には、障害を理由にした差別をなくし、障害のある人もない人も共に生きる社会を目指し、障害者差別解消法が施行されました。それは、障害者だから配慮されるべきではなく、障害があつて困っていることに配慮することが主軸となっています。困っている人がいたら、耳を傾け、お話を聞き、お手伝いをする。人と人とのつながりが増し、障害のある人も無い人も同じ社会で生活する一人の人間なんだという心のバリアフリーがより一層浸透して行ければ良いなと思います。

埼玉県身体障害者福祉協会 松本